

# CU三多摩ニュース No. 14

2016. 8. 15 編集人 小野塚洋行

## コミュニティユニオン東京三多摩協議会

〒185-8703 国分寺市光町1-40-12 北多摩西教育会館内

☎・FAX 042-571-1166

Eメール cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

## 未組織労働者の組織化 労働相談活動について

### 三多摩協議会の拡大執行委員会

残暑お見舞い申し上げます。

皆さん、猛暑が続いていますので熱中症対策、充分に行ってください。

さて、三多摩協議会の第2回大会と一周年行事を7月17日に開催。42人の参加で成功し、今後の活動の飛躍を誓い合いました。

この一年で20件を超える労働相談と12件の解決を図るなど、地域労組の役割り、駆け込み寺としての機能も発揮されつつありますが、なお一層の取り組みが求められる情勢でもあります。

よって下記日程で、学習会を開催しながら今後の活動について、皆さんとご相談したいと思います。奮ってご参加をお願いします。

記

日程 9月11日(日) 14時～

場所 国分寺労政会館(国分寺駅徒歩3分)

テーマ ①未組織労働者の組織化の課題

全労連元議長の坂内さん

②労働相談活動にかかわる課題

八王子法律事務所の白根弁護士

## なんでも相談

三多摩協議会は、毎週水・金の午後1時から5時まで、労基法違反の相談、その他のことなど「なんでも相談」を受けています。

☎・Faxは上記

## 「清瀬平和と健康まつり」 に出店します

清瀬市では、毎年「平和と健康まつり」(清瀬市共催)を行っています。平和であってこそ健康で日常を過ごすことができるということで、多彩な模様し物を計画しています。

組合員の皆さん、ぜひ参加してくださいね。

★

★

日時 9月25日(日)

10時～14時まで

場所 清瀬市中央公園

清瀬駅南口からバス5分・徒歩15分

## D 警備の最賃違反事件 事業所と和解解決できた!

D警備の最低賃金違反のご相談を受け、相手側弁護士を交えた交渉で、和解解決をすることができました。日給1万5千円という隠れ蓑をかぶせた賃金でしたが勤務時間は24時間、尚且つ休憩時間が取れない1人勤務であったことから、結果的に時間給が最賃を割ってしまう案件でした。

相手側は弁護士を入れて当初、金額の引き下げを求めてきましたが、計算した金額は絶対に譲れないものであったこと、法律違反は許されないことだと主張し、請求額全額を支払いよう求めました。

何回かの交渉で、相手企業も法律事務所も全面的に非を認め、全額を支払うことで和解しました。

7月12日に合意書を交わし、全面的な勝利解決となりました。解決できた要因は、組合が労働実態を正確に調査し、交渉団を組織しねばり強い交渉を行ったこと、その事業所の従業員に対しても日給が大幅に改善されました。

相談者から「大変心強く、感謝してます」との声が寄せられました。